

おくやみ窓口の開設について

市民サービスの向上を目指して、市役所の窓口業務の改善を進めています。

これまで、受付までの待ち時間の短縮を図るために、市民課窓口において証明書交付申請の窓口と転入や転出など住民異動届の窓口を分けるとともに、プライバシーに配慮するために、窓口カウンターに間仕切りを設置しました。また、市民課窓口番号発券機及び番号案内表示モニターを設置し、待ち時間の可視化を図ってきたところです。

今回は、死亡届に伴う各種手続きが、健康保険や介護保険など複数の部署にまたがり、手続きに時間がかかるなど、遺族の方にとって大きな負担となっていることに着目し、そうした負担の軽減を図ることを目的として、死亡後の各種手続きを一箇所で対応する「おくやみ窓口」を開設し、運用を開始することとしました。あわせて必要な手続きをまとめた「おくやみ手続きハンドブック」を新たに作成しましたので、配布を開始します。

1. 事業概要

(利用方法)

電話による事前予約制

0577-35-3129 (予約専用)

※予約する日から2日目以降(土日祝を除く)の日時でご利用いただけます

※死亡者の戸籍に関する証明書の発行は、死亡届提出から5日目以降(土日祝を除く)になります

※従前どおり、各支所や関係各課での手続きも可能です

(予約受付時間)

平日 午前8時30分～午後5時15分

(手続き可能時間帯)

平日 一日あたり4枠

①午前9時～、②午前10時30分～、③午後1時30分～、④午後3時～

(場所)

高山市役所本庁1階東側フロア(高年介護課横)

※場所がご不明の場合は、総合窓口(インフォメーション)でご案内します

2. 運用による効果

- ・移動負担の軽減 (手続きを行う窓口のワンストップ化)
- ・時間の短縮 (受付までの待ち時間及び移動時間の削減、複数課での本人確認省略)
- ・手続き漏れの防止 (市が必要な手続きを事前に確認)
- ・書類記入の省略 (市があらかじめ必要事項を記入した書類を準備)

3. 運用開始日

令和3年3月1日（月）

問 合 先	
担当課	総務部 行政経営課
課長	清水 洋一
係名	行政経営係
係長	山田 雅彦 担当 板屋 悟史
連絡先	電話（直通 0577-35-3040） （内線 2477）